

## 議会モニター会議 会議録

- 第1 開催年月日 (曜日) 令和4年6月24日 (金)  
第2 時 間 19時00分 ~20時30分  
第3 場 所 役場 大会議室  
第4 出席者 議長：北村直樹  
議会運営委員会  
委員長：塩原智恵美 副委員長：中村文映  
委員：高橋廣美 林邦宏  
議会モニター：6名  
議会事務局長：山本珠明

### 第5 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶 (議会運営委員長)
- 3 事務局からの報告 (ユーチューブ配信・議会用語集)
- 4 懇談会  
(1) 令和4年4月から6月定例会までの意見等  
(2) 7月8日議員村民懇談会について
- 5 その他
- 6 閉会

### 第6 会議録

- 1 開会 中村副委員長
- 2 挨拶  
塩原議員

改めましてこんばんは。先週6月の議会が終わって、ちょうど1週間が経ちました。そういう中で反省会をして、ご意見をいただきながら、議会の活性化をしていくということで、本日日程通りご出席をいただいたところです。本日用意している中身は、懇談会の次第のとおり事前にご案内のとおりであります。その中で特に後のほうでご案内したいと思いますが、村民懇談会が7月8日に開催されます。そこでの、ちょっとお願いしたいことがありまして、ご協議いただければというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。では、早速進めます。まず、事務局からの報告ということでございます。YouTube配信の件と議会の用語集の関係について報告をさせていただきます。

#### 3 事務局からの報告 (ユーチューブ配信・議会用語集)

山本事務局長

みなさん、こんばんは。新しく事務局になりました、山本珠明と申します。よろしくお願ひいたします。私のほかに、あと2名おりまして、本日は失礼させていただいてますけれども、北林薫とあと高山義教が議会のほうを担当させていただきますのでお願ひいたします。では私のほうからまずYouTube配信についてです。今回6月の一般質問から、配信を始めることにいたしました。それで、朝日村公式ホームページの朝日村議会のところから、見られるようにしていくんですけども、すみませんちょっとまだ準備段階で今、詳しくQRコードとか出せないんですけども、朝日村ホームページの朝日村議会のところに、一般質問の議員ごとで、クリックしていただくと、YouTube配信されるようになりますので、そのようにしたいと思います。6月末には見られる状態にしたいと思います。一応、掲載しておくのは次の9月の議会まで掲載していきたいと思いますので、お願ひいたします。まずこれで一旦始めてみまして、また今後いい方法があれば検討していくということでお願ひしたいと思います。続きまして、議会の用語集についてです。こちら今議会から傍聴席に設置させていただきました。Aさんのほうからご指摘もいただきましたけれども、ちょっとこちらで気付かないことも多々あるかと思うので、ご覧いただいて気付いたことがあればどんどん言っていただいで、充実したものにしたいと思いますので、そちら皆様の協力お願ひいたします。事務局からは以上でございます。

塩原議員

はい、ただいま報告がありました何かこれについてご質問等ありましたら、ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

議会モニターA

すみませんちょっと、重箱の隅をつつくような指摘で大変申し訳ございません。3ページと4ページのところすみません、またレジメのほうに、そのまま僕の送ったのがありますので、すみませんが、いろいろ文言の追加とあとそれぞれの常任委員会、何を担当してるかって言ったところものつけていただけるとありがたいかなと思いますので、すみませんお願いします。

山本事務局長

はい、承知いたしました。ありがとうございます。

#### 4 懇談会

塩原議員

ほかにありますか。はい、ではなければ懇談会に入ります。まず1番、この4月から6月定例会までの意見等というところでございます。あらかじめ、ご意見を寄せていただいております、CさんとそれからAさんのほうからご意見寄せてありました、レジメの後ろのほうにそれぞれの方綴っております。とりあえずご意見寄せていただいた方から、説明をしていただきながら、追々それ以外の方たちからもご意見をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。まずCさんからお願いします。

議会モニターC

よろしく申し上げます。私は6月7日の全員協議会午前中だけでしたけどそれと、6月14日一般質問を1日聞きました。そこに書いてあるとおりでなんですけども、全員協議会では午前中はいろんなことが協議されたわけですが、発言された方3人だけだったということで、もう少し多くの議員の皆さんの発言があればよかったかなというふうに思っています。コロナ禍もありマスクをしながらの村当局では説明してるわけなんですけども、ちょっと聞きづらい点や、あの一、あの一、のような繰り返す方もいたりして、もうちょっと工夫が必要かなというふうなことをちょっと感じましたし、全員協議会の時にプロジェクターを利用されたんですけど、ファイルが横になっていたりして、横にこうなってる、こういうふうに読まなきゃ読めないってふうな感じになっちゃったんですけど、何か工夫ができなかったかと、それといつも思うんですけども、土地開発公社の事務局長さん、上條総務課長さん、昨日一昨日は社会教育委員があったんですけど、社会教育委員会の時も村当局の方は書いた文章をただそのもの読むだけです、全部。端から端まで読みます。そんなこと誰だってできるので、もうちょっとね、工夫が必要じゃないかというふうにいつも村当局の説明については、そう思います。あとでもうちょっと説明します。6月14日の一般質問については、議員さんがどういうことを言ったかということと、いろいろ書いたんですけど、今回は、あれがいい、これがいいってことよりもこんなような提案があるよっていうようなことをちょっと重点的に書きました。一番ちょっと問題だなと思ったのは、6番林議員のときのやり取りで村長が何々議員の理解力が問われますよと発言されたんですけど、段々お互い理解力なくなってるんですけど、ちょっとそういうことはあまりに不適切であるというね。村民を代表してる議員さんに対してはちょっと不適切ではないかと、3年目4年目に村長さんになってきてるんですけど、もう少しそういうところ気をつけた方がいいかなっていうようなことを思いました。もう一つは林議員の時のやり取りで、どこがどうなってるかってことが文章だけでわからないんですよ、国会なんかはよくパネルで説明していますが、パネル持ってきて、ここがこうなってるって、そんなような工夫も何か必要かなというようなことを思いました。二重丸は、こんなような案もあるよってことでまた読んでおいてください。次裏ってください。ちょっと非常に、印象に残った質問なんですけど羽多野議員の副村長を迎えて、目指す住民サービスっていうことをいろいろ言われたんですけども、やはり多くの村民は役場の職員の対応に非常に違和感を感じています。それ事実です。多くの人が言ってます。非常に距離感があ

る。コロナだから距離取らなきゃいけないと言ったらそれまでだけど、そこでやっぱり新人職員による研修が必要じゃないかっていうふうに、前々から思っています。ここには書かなかったがいろいろな案がありますので。また、相談させてください。全般的にいろいろな分野の質問があり非常によかったよかったですけど。やはり教育分野の質問が、人が少ないっていうこと。僕が教育分野いるもんですからそう思います。新人の議員さんの新しい観点からの質問も非常に良かったと。地域の悩みや困りごとなども取り上げられて良かったんですけど、古見地区の議員がやっぱり少ないので古見地区のいろいろな住民の皆さんの悩みとか、そういう問題についてはあまり出てこなかった。園長さんも参加したんですけど、保育に関する関連質問がなければ、議会に参加しなくてもいいんじゃないかと僕は思います。議会規則でそうなってれば、別なんですけど、というのは、保育は非常に忙しいんですよ。1人でも人手が必要なので、参加しなくても良かったんじゃないかと。議長さんの進行、いつもメリハリがあって非常に良かった。当局の答弁概ね良かったが、答弁書を棒読みするだけではダメ。そこにやっぱり朝日村への愛がないとやっぱ駄目でしょう、当局の答弁というものはただ読んでるだけ。はい、最後に書いときましたけど、当局と村議会互いに協働して、村民を巻き込んで発展して欲しいなっていうふうに思いました。以上です。

塩原議員

はい、ありがとうございました。では、続いてAさんお願いします。

議会モニターA

はい。まず、議会事務局に対して、傍聴券のところで、まだ注意事項ということで飲食喫煙しないということで記載がありましたので、飲料の件、OK だよって話も伺ってはいるんですが、やはり知らなくて傍聴に来た方は禁止だということをおもうかと思っておりますので、ちょっとそこそこ訂正されるのであればお願いしたいなと思えました。今回の6月定例会会議室が、異常に寒かったり、最終日も外は暑かったんです、入ってきた時も良かったんです、後半になったら風がすごい当たってきて、凄く寒かったものですからちょっと空調のところも議員さんですとか、行政の方が適温であれば特に問題ないかなと思っております、そこらへんのところも、見ていただければいいのかなと思えました。用語集につきましては、先ほどお話ししたとおりです。すみませんいろいろ細かいところで申し訳ありません。議会についてですが、ちょっとCさんもおっしゃったんですけども不規則発言、村長の途中で答える気なくなっちゃうよとか、今回の定例会も大変目立ったなど。特に不規則発言について、正直村長しかされないところがあります。昨年傍聴を始めてから、ずっとこういうことが続いていますのでやはり、議会ですとか進行される議長さんのほうで注意されるのか、このところについてどのようにとらえていらっしゃるのかということもちょっとお伺いしたいかなと思えました。あと初日ですかね、最後全協、4時ぐらいですか、休憩挟んでというところで、個人情報を取り扱うので一旦退室をお願いしますということで求められました。議会モニター始まってちょうど1年になります。傍聴に来る人が今回モニターということで今まで以上に、傍聴に来る人が増えてくるかと思っておりますので、個人情報を取り扱うところも傍聴させるとは言いませんが、やはり傍聴人が来る前に行くですとか、ちょっとそこらへんのところの工夫もしていただきたいかなと思えました。それから社会文教委員会の委員会の時ですが、教育長と小学校の校長先生もいらした中での懇談会で、給食の無償化についての話がございまして。子供たちに話さされてるのかと議員さんのほうからの質問に、教育長がたしか年度当初にお知らせしたかなっていうような話をされていましたが、無償化については、教育長はいろいろな施策の中で愛郷心を育てるためにこれをやるんだということで2100万円の予算をお願いしますということで、議員の皆さんに説明をしていましたので、やったかなということでは大変困ると思っておりますので、これも議員さんところでスルーをせずに、もうちょっと突っ込んでいただければありがたかったかなと思えました。それから、同じく社文の委員会ですけども皆さんいろいろ意見を出されて、白熱された会議ではあったんですけど、ちょうど、3時間ほどというところで、後半ちょっと小林議員ももう資料全部片付けてしまった中でいろいろ井戸端会議みたいになってしまって、最終的に小林議員から僕に、鉢盛山登山マラソン出ないのみたいな話もされてしまいましたので、ちょっとそこらへんのメリハリをつけた会議を進めていただければありがたいかなと思っております。それから全員協議会に対して、初日ですが、休憩時間に村長が副村長に対して、

全員協議会すみません和気あいあいと書いてありますが、すみませんざっくばらんでしたが、ざっくばらんとした会議だよっていうことを初日の日に説明をされておりました。初日に説明するほうも聞くほうもどうかと思ったんですが、ちょっとその全員協議会に対しての村長のとらえ方が若干その軽やかなっていうところを感じました。その会議での不規則発言も含めて、一旦その行政側と議会側で定例会ですとか、全協についての意識のすり合わせといいますか、したほうがいいのか、おそらく村長はだいぶざっくばらんになっているとこところで、言葉がいろいろ軽くなってしまってるのかなといったところもありますので、そういうような調整ができるのであればお願いしたいかなと思いました。あとその他ということでもっと、ボールペンのノック音が一旦すごい耳につくような時もありまして、やはり会議でインターネットで調べても、会議の中で1番気になるのはこういう音だと言ったところ出てきております。やられてる方もおそらく無意識の中だとは思いますが、ちょっとまだそういうこともあるということ、一旦周知だけさせていただければと思いますので、お願いいたします。あと、その他ということで、これは行政に対してではあります、コテージの天井が落ちたということですが、耐震診断してないのかなというところ、だいぶ不安がありました。また、大尾沢浄水場ですが、清沢議員と村長とのやり取りで、山形村に対して、どの程度水を送れるかどうかという話の中で浄水施設の能力を、研究中だというような話をたしか村長がされたと思いますが、能力が不明なものに、8億ぐらいですかね、今予算が付いてるかと思いますが、ちょっと、これがなぜそうなってるのかな。不明なものに予算が計上されているのは何故なのかなといったところが疑問がありました。あとすみません、用語集のほうにもありましたけど、発言通告、要するに一般質問、議員さんが当局に対して、事前に出されているんですが、やはりこれ行政のほうで現状確認協議し検討してるのかなってところ、不安を覚えました。特に清沢議員の針尾の鎖川横のところですか、ニセアカシアが茂ってる、その現地調査というか、現地の確認もされずに、議会に臨まれるのはいかがなものかなと、そういったところがちょっと不安を覚えるところでした。あと投票率向上ということで、告知放送、昨日の晩ですが、家にいた時に投票行ってくださいというような話を、音声が早速流れておりましたが、男性の声ですとやはり、低くて家の中でなかなか聞き取りにくいところがありますので、女性にこういうことをお願いしたほうが家の中でも聞き取りやすいのかなって言ったところを感じました。私からは以上です。

山本事務局長

では、すみません事務局の方から、今Aさんのお話の中でお答えさせていただきましても、まず傍聴券の記載の件です。すみませんそのままになっていて申し訳なかったんですけども、議長が飲料は認めているということですので、その部分は書き加えたいと思います。お願いします。次に、空調の件ですけども、確かにその日ちょっと暑かったり寒かったり、周りの方には温度どうですかというように聞いてはいたんですけど、人によって感じ方が違ったりしますので、その都度言っていたければ、調整いたしますのでお願いします。用語集は先ほど申し上げたとおりです。それで会議の進め方で、ちょっと個人情報扱うので退室を求められたということで、申し訳なかったんですけども、こちら急遽入った案件でどうしてもその時にやらなきゃいけないというものが、急遽入って本当に申し訳なかったんですけども、そんな事案も時々入ることがありますので、すみません、そちらご理解いただきたいと思いますが、申し訳ありませんでした。私のほうからは以上です。

塩原議員

はい。もう一点、ちょっとここで議長どのようにとらえているかという発信がありましたので不規則発言というところについて、議長のほうからお願いします。

北村議長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。今回の件だけではなく、過去にもこういったことがあったということを私は記憶しております。今回の件も踏まえてなんですけれども実はCさん、それからAさん以外にも私も少し聞いていてふと疑問に思う発言も私の頭の中では、記憶をしてはございます。3月の定例会もそうだったんですけども、4月に全員協議会を開いて3月定例会の反省会をする中でこういったご意見があった。こういったふう感じたというところを議会のほうでまとめて、村長とま

たヒアリングをさせていただいた経緯があるんですけども、今回もこういったご意見、真摯に受け止めまして、また7月の全員協議会の時に、6月定例会の反省という部分をさせていただいて、必要であればそれは、お伝えしていくような対応をはかりたいというふうに、現時点では考えております。この件に関しましては、7月の全員協議会の時に方向性が決まりまして、またの機会がございましたら、議運の委員会またそう言ったところを通して、発表させていただきたいというふうに私は現時点では考えております。あくまでもこれ私の考えでございます。このような回答になるかと思います。

#### 塩原議員

はい。では今議長のほうで説明しましたが、7月に全員協議会があるのでそこで反省会、6月の定例会を振り返るということの反省会というところで、また全議員で共有して、そして検討するというごをお願いをしたいと思います。では、Aさんの件については以上とします。ほかの委員の皆さん何かありましたら。はい、Fさんどうぞ。

#### 議会モニターF

先ほどの空調の件ですけど、ちょうど風がこっちのほうに向いていて異常に寒かったです。本当に風邪をひきそうになりましたんですけども、もう少し中心のほうに向けるとかしてもらえばいいような気がします。それから先だつての全員協議会の午前中の最後のほうで清沢課長が非常によく分からないことを長々と言っていて、全然なにを言ってるのか分からないとそういう感じがしました。これどうなんでしょうか、ちょっと私が内容よく分からないので、私の頭が悪いから分からなかったのかどうか、とにかく一生懸命長々と議長もうんざりするぐらい長々としゃべってたんですけども、もうちょっとわかりやすい言葉でやって、あとは見てくれというような形でいいような気がするんですけど、どうでしょうそれからもう一つ、一人の議員が、何回も何回も質問する場合があります。いちいち議長にその都度頭を下げて、議長もそれで下げていて、それは私最初に1回やればいいような気がします。例えば、国会を見てたっていちいち議長に頭を下げてなんてやりませんからね。最初はやりですけども、それは割愛してもいいような気がしますけどどうでしょう。取り合えずそんなところです。

#### 塩原議員

Fさん、すみません、清沢という課長2人いるんですね。どの話題の時だったのかを具体的に。分かりました。農業ビジョンのことについて説明してたということですけども、取り合えず、そこは全員協議会のところでは農業ビジョンの関係については、まとまったということの説明をしたということで、議員の皆さんにその内容を説明したということです。でありますので大事な計画だったものですから説明をしたということです。取り合えずそこはそうに受けとめております。それからの挙手の関係なんですけれども、必ず議会の会議規則の中では、議長に対しては挙手をして許可を求めることになっております。はい、はい分かりました。またそれは検討をさせていただくということをお願いしたいと思います。はい、ありがとうございます。ほかにEさんいかがですか、指名しちゃって申し訳ないですがお願いします。

#### 議会モニターE

すみません、突然のご指名いただきありがとうございます。高橋議員の質問の時の人口増加対策の村営住宅に入る単身世帯の方の質問がありましたけれども、当局のご説明ですと、課長さんが要件に当てはまらないので、空き家を対策として、入ってってもらえればというお話をした後に、空き家対策の担当と空き家対策として、入っていただければって言った後に、検討していきます、というふうにおっしゃったんですけども、その検討というのが地域優良賃貸住宅として建てた時に、障害者ですとか高齢者とか低所得者の方も地域優良賃貸住宅の補助金使って建てたときには、入居要件には国の制度としてはあると思うんですけども、もちろん単身世帯の方も当然良いと思うんですが、その辺、もしかしてそうなるってっちゃうのかなって、ずるずるとなっちゃうのかなっていう。ちょっと印象を受けました。それだと、地域の地元への説明とだいぶ乖離していくので、その辺はぜひ議会のほうで正していただきたいと思っております。そんなところは少し感想として、いただきました。それと、これも村

営住宅に係ることですけれども、朝日村の公共施設等の総合管理計画では、東電の固定資産税収入が増加見込めない場合には、村の歳入合計が26年度の40億円に比べて、令和7年度では20億円に減るといことが記載されておりまして、これはホームページでも見ることができますので、新しい情報ではありませんけれども新たな村営住宅公共施設を建築して維持管理は大丈夫なのかなというところを、さらにちょっと気になったところではございます。また、財務省の財務局の朝日村の財務状況把握で今後10年は公共施設の大規模改修がもう目の前に来ていて、大きなお金がかかってくるのがもう目に見えてるので、その予測を立てて健全な財政運営をしていけというふうにコメントがこのホームページで朝日村のホームページにのっておりますので、特段新しい情報ではございませんが、そのように、国でも朝日村のことをそのように見ているところではありますが、村営住宅として新しい若者の夫婦を入居として行っていただけるのかというところはぜひ議会で話があるかもしれませんのでぜひ、当局のほうとお話していただきたいと思ったところではございます。あとは教育費といいますか、補助金の関係ですけれども、高校生5万円ということで、出てきたりとか、給食費の無料化の話とか、地域の村民の意見をぜひ、吸い上げていただいて賛否あると思いますので、是非再度どこかの機会があれば、そのような教育にかかわる費用についての負担軽減をどこかのタイミングで少しずつをやっていただければと思っています。と申しますのは、公民館の関係の役員をやっておりまして、子供の人数が大幅に地域によって違うものですから、私は小野沢ですけれども、もう小学校入学する子供がいなくなるような状況、しばらくそれが続くとか、入っても1人とかそういうような状況、本郷地区にありましては、しばらく子供入らないというようなそんな状況ですが、西洗馬、古見地区につきましては、子供さんの賑やかな声が聞こえてくるようなそんなような状況で、子供多いもんですから教育行政に対してもう少し教育行政じゃなくて、子供たちが増えていく、そういう人口増加対策も視野に入れながら、村営住宅を建てていくのでしたら、そのような子供の地域の分散化といいますか、均等化も少し考えながらやっていただければと思っています。以上となります。ありがとうございました。

#### 議会モニターF

保育園のことですけれども、本郷と下洗馬だけが説明会を受けるというのは、ちょっとおかしいと思うんですがね、せめて西洗馬全員の議員さんいらっしゃるわけですから、議員さんだけでも参加してもらいたいというふうに思っております。以上です。

#### 塩原議員

すみません。先にFさんの話から。今、下洗馬と本郷については、おひさま保育園の跡地利用の関係についての説明は村から説明があります。その他の地区についても、村から説明をしていただくという方向で、区長が今動いてくれてます。他の地区も村から説明をしてもらってという方向で、今後動いてくと思います。今そんな状況になってますのでお願いいたします。それからEさんの先ほどご質問中で村の財政計画とあわせて、いろんな投資計画の関係がってというところですが、もう少しわかりやすくすみません、踏み込んでお願いできますか。

#### 議会モニターE

すみません。踏み込んで二点ですけれども。ひとつは、地域力格差がもう生じておりまして、村営住宅を建てていくのはいいんですけれども、もう少し長期の目線で村営住宅をどこで建てるか、ということを考えていただきたいと思っています。財政計画ですけれども、大きなあれじゃないんですが、逆に公共施設もこれから維持管理が目の前に迫っていて、当局のほうから、村のほうから議員さんのほうへお話があらうかと思うんですけれども、その時にどのようにこう対処されていくのかは、ちょっと私もわかりませんので、ただホームページ上で見ますと、何百億円というこのまま建て替えたりとか、今の現状の施設を建てかえたり大規模改修をしていくと300億円ぐらいかかるということがホームページ上に載っておりまして、もう準備ができて書いてありますのでその辺に大きなお金がかかってくるであろうという時に例えば、マルチメディアセンターもその中に入っていて、それを建て替える建て替えない大規模改修するしない、もしかしたら民間に譲渡するとか、そういうような針尾保育園みたいな状況になっていくようなことも、分からないんですけども、そういうことが目の前に迫っている中で、村営

住宅を建てる際にもっとその建てる場所ですとか、もんでいっていただければありがたいなと思っております。人口増加対策に反対はしませんけれども針尾地区も入山地区もだんだんと子供さん減っていくような状況で、小野沢地区も当然そうです。公民館活動もそうですし、小学校のPTA活動もしていてもやっぱり子供さんの数が全く違うもんですから、活動できるそのボリュームが全然違うもんで、そのようなことを財政面から考えていっていただきたいなと思ってます。公共施設の改修工事のお金がかかる中であえて村営住宅を建てていくならどこで建てるのかってことを検討して行って、地域力格差をなるべく人口増加対策として解消していただきたいなと思っております。そんな感じでよろしいですか。

#### 塩原議員

Eさん、すみません。ちょっとこちらの理解が今一つですので、東京電力の関係について。

#### 議会モニターE

東京電力の件はそのホームページ上に、公共施設等総合管理計画の件が載っているじゃないですか。その中のコメントの中には、このまま読むと私ちょっと、せっかくなんで打ってきました。電力会社保有施設の固定資産税収入の増加が見込めない場合には、村の歳入合計が平成26年度の40億円に比べ、令和7年度では20億円と見込んでいる状況が記載されておまして、そのような言葉として書かれていて、税収が減ることが記載されております。それで歳入の合計が令和7年度では20億円を見込んでいるということが、従前見込みとしてはありますので、村の財政規模が減っていく中で大きな改修計画を立てていくんですよね、これから。あえてそこへ村営住宅を建てて、地域の説明ですと、木造住宅ということで、当初は70年耐用年数の鉄筋コンクリート造が小野沢地区の説明でありましたが、先日の本郷地区の村で来ていただいた説明では急に変わっていて、木造住宅の40年耐用年数20年でペイするってそのような計画だったんですが、地区で出たのは維持管理に当然コストがかかっていくということで、建て替えも当然ランニングコスト縮みますから、建て替えもというような話が出ていて、そういう税収が見込めないような計画がホームページに出てるにもかかわらず大きなことやっていこうとしているので、健全にちょっとやっていただければと思います。地区への説明と、当局のお考えが行ったり来たりして、本郷地区でも説明していただいたんですけども、地元への説明の時等、二転三転しながらちょっと説明していただいていたっていうような印象でした。

#### 塩原議員

はい、わかりました。公共施設の計画につきましては、押さえている年がですね、数年前ですよね。はい、見直しはかけたんですけども数年前その時と状況、また今現在変わっているわけです。東京電力は税収がトータルで5億円の償却資産の関係で、この間変電設備の増強によって償却資産の増強によって、5億円って言ったような気がします。私の記憶の中では5億円の税収増になる。だけど5億円はまるまるの収入ではなく実際の一般財源で使えるお金は、そのうちの25%ですので1億円という解釈にしてかなきゃいけないと、その1億円ですが、償却資産は年々減ってきます。10年でおそらくゼロになるだろうと。でありますのでそういった財政計画にまた見直しをかけなきゃいけないんですが、その計画は今年の秋、また村のほうは出して来ると思いますので、その状況を見ながらということになるかと思えます。ただ公共施設の計画はまだそういう段階の中の数字ですので、取り合えずそれは生きていきますのでね、その中で考えていかなきゃいけないということは確かだと思います。貴重なご意見ありがとうございました。あと本郷のほうには、例の住宅の関係については、今後村のほうでおそらく近いうちに再度説明があるかと思えます。アンケート結果が、報告が上がってますので。それを受けて説明すると課長言っておりましたので。はい、お願いします。Dさんいかがですか。

#### 議会モニターD

すみません。特段にたいしたことはないんですけど。6月7日の全協の時に既存のもくもく体験の、確かポロツと出たのが、床を打ち直してほこりが舞わないようにする。その時に何か話の中で500万っていう金額の数字が出たような覚えがありまして、500万はちょっと高すぎるんじゃないかなと思って。

疑問です。あれは水回りだとか、そういうものも一緒に直すのかなとは思いますがね。そのところだけはちょっと腑に落ちない点でした。そんなところですよ。

塩原議員

はい、ありがとうございました。Bさんいかがですか。

議会モニターB

塩原議員

ありがとうございました。取り合えず、ただいま意見をそれぞれの方から頂戴しました。全体を通して、ここはどうかというようなご意見がありましたら、はい、Cさんどうぞ。

議会モニターC

議員の皆さんに質問なんですが、一般質問で取り上げているような、いろいろな問題についてはどうやって決めてるんですか。どうやってその問題を取り上げてるんですか、どういう観点で。

塩原議員

それは個々の議員に全て任されております、自由です。一般質問は村政全般に対して何でも質問できることになってます。でありますので個々の議員がそれぞれ。

議会モニターC

はい、そうですね、その通りですよ。どうやって地域住民の声を拾ってくのかってことなんですよ。毎回の議会にそんなことできないかもしれませんが、議員の皆さん10人いるので、5グループに分かれて社会福祉協議会の皆さんと1時間ぐらい懇談するとか。商工会とかJAとか古見なら古見の地区長さんたちにちょっと集まってもらって、1時間ぐらい懇談するとか。例えば村の職員の問題としたら、職員組合の皆さんと懇談するとか。何かそうやっていろんな団体いろんな方々、学校の先生ともぜひともやってもらいたいんですけど、いろんな団体の方々、いろんな方々の声をこういう時期ですので、長い時間やるというわけにはないので1時間ぐらい懇談する中でいろんな意見を拾ってもらって、幅広く質問していただければありがたい。年に1回でいいですから、そんなことをお願いします。

塩原議員

はい、分かりました。今のCさんのご意見ですが、実はこのコロナになる前は、JAあるいは商工会とか、そういったところとの懇談会は年に1回は必ずあったんですね。区長会もやるとか、いろんなことはしてきてたんですが、コロナになってから一切それができなくなりました。でありますので、それぞれ議員の皆さんが、どういう裏付けで住民との、自分の質問をする上において、住民から聞いているかってとこだと思うんですが、答えられる方ちょっとお願いしたいと思います。例えば、林議員からでも結構ですが、一般質問するために住民との意見を取るための準備はどうしてるかっていうところをお願いしたいと思います。

林議員

はい、今出たこの件に関しましては、やはり関心を持っておられる、例えば私は今回、大尾沢の水源に関しては、平成25年の時からやっています。そういう関心を持っている方は当然議会でどういうふうになっているのかというような質問等もありますし、逆に今こんな状態で動いてますよっていう、情報を提供するときもあります。それに対して、今回たまたま2月に注水ラインの導水管が詰まったと思われるんですけども、それで消防ホースからビニールホースに変わったと、しかもそれを即、ダクタイル鋳鉄管にするというようなことで、それをやるよりもっとやることがあるんじゃないかと、地区の大尾

沢の水源林の地権者の中には、やはりご自分の水源林もしくは山もしくは林道に関してそれなりの関心を持っていて、私は今回、初めてその方が言われた他人の家に土足で上がるのかいという言葉を発表しましたが、そんなことでね、できるだけ地区の人たちの声を、そういう場で発信できるような、そういうことを心得てやってきてますけども、これをCさんのおっしゃってるように、よりもう少し深掘りし、なおかつその人たちの思いがやはり行政に届いて、ああなるほどなというところまで、掘り下げなくちゃいけないかなという反省は持っております。今後もそういう思いをできるだけ発して多くの議員で共通の問題点があれば、やはりそれは取り組んでいかななくちゃいけないかなというふうに思っています。それで今回はたまたま17日に議会が閉会になって、その後の視察で議員10人で大尾沢の現地を見て、それぞれの感覚を持ち、それで今後あそこに約8億ちょっとの費用をかけたいということで。いずれにしても、情報をしっかりと対応していくことで、今回その地権者と行政との説明会はこの30日にやるということで、そういう発言なり何なりがあつて、即それが実現して、地権者の思いが行政と懇談会を持つことによって対応できるんじゃないかなと、30日を期待しております。はい。

#### 高橋議員

私かつて議員の皆さんに提案したこともあって、毎回それぞれが自分の思いで一般質問の題材を決めて出してくるわけです。そうすると今回なんかは少ないんですが、バッティングして、いくつも同じ質問。最初はいいんですけど、当局の答弁もだんだんこうトーンダウンするというようなことで非常にもったいないと、誰か代表してこの問題については、ということでやったらどうだという提案した時に、それぞれの議員の持ち味があるから、それはなしでいいだろうという声でそのままになってしまったんですが、私はやはりCさんの言われるような方法も一つというふうに思います。私の場合は、例えば全協が毎月ありますね。その時に村からいろんな提案が来ると、その中で自分で見つけてこれはとここで、その関係者に当たると、例えば今回でしたら、ちょっと違うんですが農業問題ということで、これから資材うんぬん高騰するというので、これは誰しもが問題意識を持ってると、じゃあうちのJAどうだろうということでその関係者に聞く、そして農家の皆さんにも聞く、けどまだその危機迫ってないというのがちょっと、なんともいえないとこだったんですが、それで質問がちょっと大雑把な質問だったなという反省はあります。ですから問題を自分なりに時勢に応じたということもあるんですが、それを捉えてその関係のところの聞き取りをすると、そういう手法が基本的には私の一般質問へ向けての手法であります。

#### 中村議員

私の場合は、社会情勢的なところで、これって朝日村におおしたらどうなるだろうと思って、周りの方たちにご意見をお聞きするっていう方向が一点とあと例えば今回私、公民館と放置空き家を取り上げたんですけども、公民館は身近な西洗馬に建てるということで、委員の方からちょっと、建設委員会の人選のことを聞いてこのまま放っておいてはいけないと思って、公民館のほうは取り上げました。あと空き家については、本当に私のご近所にも大きな空き家がありまして、道路にもう出てくるし、隣家の方にも畑のほうに出てるっていうことで相談を受けてましたので、新聞なんかを見ても放置空き家については、取り上げられておりましたので今回取り上げました。そんな形で社会情勢的なところとそれから実際自分の目で見たりとか、私の周りの方から言われたことについて質問するような形にしています。

#### 塩原議員

はい、すみません。取り合えず今、私もちょっと一言だけ流したいと思います。今回、議会は結構いろんなところの傍聴をしました。横出ヶ崎の常会、そして本郷の例の住宅建設のところの傍聴、私の今回の一般質問はそこに全部共通項がありまして、地域住民の声はその会議の中でふつふつと出ておりました。そんなところをテーマにして、まとめたものです。そして何よりも今回の住宅の関係については、本郷の住民の皆さんの声が代弁にならなきゃいけないかなと思ひまして、私はそれを取り上げさせていただきました。やはりいずれにしても、議員は議決もそうなんですけれども果たしてこの案件については、議員個人の認識ではなく、地域住民が果たしてこの課題に対して、どのように思ってるのかっていう視点ですべて対応していくっていうのは、議員の仕事だと思っております。でありますのでまた機会

が許したら、今もうそろそろ解放という方向になっておりますので、近々の7月8日ですか、まさにそれなんですけど。住民懇談会というところで、またいろんな意見をいただきながら、アンテナを高くして、私たち議員やっとなきゃいけないと、そんなふうに思っております。ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。全体として以上とさせていただきます。では次の項目7月8日の議員村民懇談会についてです。これにつきましては、紙をめくっていただきたいんですが、モニターの皆さんのご意見の後ろに議会村民懇談会の実施計画とそれからこの間、議員で全戸配布した懇談会のチラシがあります。この実施計画からちょっと説明していきたいと思いますが、当日はあとでまたゆっくりご覧いただければいいかと思いますが、会場は机を一切用意しません。椅子だけで、議員も椅子で、集まっていた方々も椅子ということで、フラットな会場にして自由に意見を出していただくという、そんな懇談会にしたいと思っております。だいたい時間が19時から2時間程度ということで想定しております、初めてでありますので全村民を対象にするっていうのは、その実施計画中には30人程度を想定というふうに書いてありますが、ちょっと蓋開けてみなければわかりませんね、というのがこの間の全員協議会の中でも話し合われたところなんです。とにかくやってみようということで実行したいと思っております。議員はそれぞれ当日の役割というのがございまして、あとでまたご覧いただきたいと思いますが、それぞれの議員は、役割分担をして対応するというんです。この実施につきましては、チラシは配ったんですが、あれから時間も経過しているということで、回覧板それから告知放送等を近々7月の回覧板でしたよね。それから告知放送は月曜日から告知放送かけてくということ周知を図っていくということでございます。先ほど私ご挨拶の中でお話しさせていただきましたのが、次の紙を見ていただきたいんですが、懇談会のチラシです。このチラシはテーマが1, 2, 3と分かれておりまして、テーマ1のほうはコロナ禍における生活の変化身近に起こった様々な問題についてということが書いてありますが、実はこれ計画練ったのが5月の段階でありまして、もうあれからこの物価高騰というのはまだなかった時だったわけですね、もうその次元が変わってるということでこのテーマもちょっと、そういうものも入れながら、皆さんのご意見をいただきたいなと、生の声を聞きたいなと思ってるんです。テーマ2、これは来年の村議会議員選挙の事を取り上げてあります。このことについて皆さん本当に集まってくださっている方たちがこのことを問題にしてくれてるのかどうかというところも疑問になるところです。そういったことも含めまして、意見を聞いていきたいなと思ってるんです。取り合えず全体の考え方だけ申し上げますので、ご意見あったらこんなことも進行の中に取り入れたらどうですかみたいなご意見があったらぜひ下さい。3番目が村議会の活動を村民が身近に感じられるモニター制度の魅力紹介っていうのがあります。これもモニター制度の魅力紹介は、議会から言うよりもむしろモニターの皆さんから発信してもらったほうがいいんじゃないかと思うところです。先ほど私ご挨拶の中で言ったのは、モニターになってこんなところが今自分としてはいいと思ってるのか、そんなところも発信していただいたらどうかと思うところです。ですから当日モニターの皆さんにはぜひご参加いただいて、この魅力の紹介のところを、良いところも悪いところも含めて、ざっくばらんにご意見を言ってくると、ますます参加した人たちとの距離が短くなるのかなと思うところです。そして、テーマ別懇談会ありますが、そこにくっついてるのがモニターから村議に羽多野美映議員に聞くというふうになっております。このテーマ3から羽多野美映議員聞くというところは、連動してる場所だというふうになっておりまして、こここのところもモニターから出た、羽多野議員というところで、あとでどう取り扱うか、また羽多野議員とも相談しながら、対応していきたいというふうになっております。そんなことが7月8日の内容であります。こんなふうにしていったらどうでしょうかというようなご意見ありましたら、進行上とても役立ちますのでご意見いただきたいなと思っております。それが1つと、それからテーマ3のところでも魅力の紹介のところぜひご参加いただいて発信していただきたいと、いいことも悪いことを含めて、そんなところはいかがでしょうか、ご意見自由にどうぞ出してください。はい、どうぞAさん

#### 議会モニターA

今のそのモニター制度の紹介で、モニターから言ってもらいたいというところだったんですが、逆に議員の皆さんから、ちょうどモニターが始まって1年経ちますが、モニター制度をやっただけ良かったっていうことを議員の皆さんから発信していただいたほうが、モニター制度ということでそれが魅

力になるのかな。というところ思いました。なのでこちらから、自分たちで手を挙げて、モニター側からの意見も必要だと思いますが、そもそもモニターをなぜやったのか、それでこの1年やってみてこういうことが変わった、こういうことができた、といったところをぜひ議員の皆さんから逆に発信していただいてもいいのかなというふうに思いました。

#### 塩原議員

はい、確かにおっしゃるとおりだと思います。この間の議会の議会だよりもそのところちゃんと編集して、こう変わったっていうところがありましたね。ああいうことを、議会のほうからは発信してって、その通りだと思います。だから、あと今Aさんからありましたが、議会からも言いますが、モニターからもということでその両方からこう発信するっていう、そんな形にしたいと思いますが、いいでしょうか、よろしいでしょうか。はい、Fさんどうぞ。

#### 議会モニターF

これだけ一生懸命モニター制度を使ってやってるところはこの平らには全然ないはずで。これは本当に立派だと思いますね。もう我々がやったころとは雲泥の差がありまして。もうすごい立派だと思います。先ほど言おうと思ったんですが、この前初めて副村長のお話を、声を聞きました。もう期待にたがわず非常に大物で大変立派な副村長であると、これももう太鼓判を押せれると私は確信しております。以上です。

#### 塩原議員

ほかにご意見ありますか。はい、よろしいですか。もし何かありましたら、後でまた発信をしてくださいますようお願いいたします。取り合えず7月8日は懇談会ということで初めての経験ですが、実行しますのでよろしくぜひご参加いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。5番、その他ですが。こちらのほうとしては準備しているものは特にございませんが、全体を通してとか、あるいはこれからのことも含めて結構でございます。どうぞ。

#### 中村議員

最初に戻りますが、システムのところでAさんのほうから社会文教委員会の進め方についてのご指摘いただきまして、全くその通りで、私の認識の中で会議が終わったつもりだったんですけども、正式に副委員長からこれで会を閉じるというのが発信せずに、何か和気あいあいとした懇談になってしましまして、委員会の進め方、今後気をつけていきたいと思っています。もう一点小学校との懇談の中でせっかく、小林議員のほうからちゃんと生徒さんに伝えているか、伝えてくれるかっていう、その気持ちを言ったら、曖昧になってましたんで、確かにその時私も追及しなかったんですけども、小林議員のほうからそれじゃあ、せっかくやった甲斐がないじゃないか、ということに集約されているというふうなふうに思いましたので、ちょっとそのまま深くは追求しなかったんですけど、今後の会議の中でもその辺詰めて、社会文教委員会の中でも討議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 議会モニターA

給食費の無償化と高校生の通学補助のところで、羽多野美映議員から附帯決議案でしたっけ否決されてということで、その中で今後その話を詰めましようっていうのが十分議論されたので、ということで否決になったと認識してます。であれば、今後詰めるのではなくて、教育長はそれがなければおかしい話だと思ったんですよ。そこを詰めましようって話が、いやもうできてますよっていうことで否決になって、ここまで進んできてる、であれば教育長はその愛郷心を育てるというものについて、こういうことをやって、こういうふうにあ郷心を育てますってものがあるっていうことを議会の中で認めたわけですよ。ですから教育長はなきやいけないんですよ、逆に。なので僕はそこのところちょっとおかしいなと思ったところで、なので詰めるというか、やれよということしかもうないと思うんですけど、ちょっとそこのところの、これから毎年2100万円というものが投入される予算が通ったわけですから、ちょっとそこの教育長が予算通ったからもういいやじゃなくて、それを持ってきた側の責任として愛郷心

を育てるとか、移住の施策にするって話もありましたし、そのところは 落としちゃいけない、それはもうやらなきゃいけないですし、またどっかで検証していただく、やってるかどうかですよ。その検証をお願いしたいと思います。以上です。

#### 議会モニターC

すみません。朝日小学校の中にいる者として、状況を説明したいと思います。私は今年から、朝日学校でコミュニティースクールコーディネーターっていう地域と学校結びつけて地域の人が学校へ来てもらったり、子供たちが地域に出てって、お互いに協力しながら村を活性化してったり、学校活性化しようって何か難しい仕事してるんですけども、給食費無償化の問題については、4月当初一番始め子供たちが入学や一番初めに登校してくる時のプリントに配られました。1枚のプリントがですが、ですがいっぱいあるんですよ、4月に配られるプリントっていうのは、その中の一部、だから親はどういうふうに捉えたかは分かりません。ただ1枚だけです。そのことについての学校全体の意識統一とか、各担任の先生方の意識の流れというのはよく分かりませんが、もうすぐずっと流れていったということですよ。僕は校長さん、教頭さんとよく話すことあるんで、実はこの問題については議会でもちゃんとこないだ出て、議員の皆さんは賛成だけでも、賛成だけでも村民の皆さんの中にはいろいろな声があるのは事実ですよ。それをしっかり考えていかなきゃいけませんよって話は、釘は刺してあります。以上です。

#### 塩原議員

はい、ではいろんなご意見が出ておりますので、それぞれで受け止めていけばいいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。一点Eさんどうしても私ちょっと一つ、焦点がぼけちゃってるので、もう1回ちょっとお願ひしたいところ、確認です。先ほどのその村営住宅建設の件と村の財政計画の件と地域力の格差という言葉が3つ出てきましたね、言葉が。子供の数が西洗馬、古見はあるけど入山、針尾、小野沢は子供の声が聞こえない、少なくなっているということで、Eさんが言おうとしたことは、その3つのことは、村の財政計画が大前提の中にあって、村営住宅の建設をその中でどう位置づけるのかってことが一点、もしその中で財政計画OKなら住宅を建てるということで進むと思うけれどもその場合にはそういった子供の数が少ない地域のところとのバランスをどうとっていくかっていうことを考えて、住宅建設進めてもらいたいというふうに受け止めたんですがそういったことでよろしいですか。

#### 議会モニターE

はい、今まで小野沢地区とか本郷地区へのご説明、村でしてきていただいた方に、塩原議員とか中村議員が来ていただいていたので、ちょっと私も説明が知ってること前提に言っちゃってちょっと申し訳なかったかもしれませんが、まず、高橋議員の質疑に対しての村の答弁で私たちの地域には若手の子育て世代、これから子育てをしていく世代を入れるために村営住宅作るから、皆さん協力してくださいって村長がああ場で言ったんですよ。ではそういう人口増加対策と子供の増加に対しては、そんな反対する人はいないと思うんです。ただ村の答弁では、もしかしたら、その単身世帯、障害者、高齢者、低所得者の地域優良賃貸住宅の同居要件に該当する方も入れてく可能性もあるということは、地域に対する説明がちょっと違っていくんではないかなという危惧があって、もちろん入ってもいいです。高齢者の方が入ってもいいんですが、そのように二転三転するような話のものを財政が厳しくなろう状態が見込まれる中で、あえておひさま保育園の跡地に建てる必要があるのかというのが率直な思いと、あとそれに踏まえて、子育て世代の方を誘致というか、来ていただくという話だったのでそれはいいんですが、それをちょっと可能性としていろんな方が入ってもいいよっていう含みがあるんでしたら、あえてあそこ場でなくて、入山、針尾、小野沢のような子供の数が減ってきてるところへ子供の1億何千万か2億円かけるわけですよ。そういうような場所を確保して建てていただければ、その地域で子供が少ないところでも子供が増えてきて、小学校の活動ですとか、公民館の活動も子供の声が増えていくんではないかというような思いがあったので、ちょっと私の説明が皆さんが分かっていたらであらうっていう前提でしゃべっちゃったんで、ちょっと分かりづらくて申し訳ありませんでした。ですから建てることには大きな反対はしませんけれども、子供の子育て世帯を前提にというお話でしたので、

より多くそういう村営住宅をいろんなところに建てていく計画があればいいんですけども、ぜひそうやって進めて行っていただければなというところです。あと、すみませんご指名いただいたので、ついでに別件も良いですか。議員の皆さんにちょっとお聞きしたかったんですけども、羽多野議員の説明でやはり、Cさんもおっしゃっていましたが、役場職員の方の距離感があるということの中で、役場に電話しますと名乗らないですよ、朝日役場です。以上なんです。私たちが用件を伝えると、お名前を言ってくださいというふうに聞かれて、Eですという、Eはいっぱいいますが、E誰ですかって話になるんですけども、あなた達は名乗らないんですか、私は名乗りますみたいな、そんな状況があるんです。議員の皆さんも役場に電話すると、たぶんそういう状況だと思いますが、役場職員の方が電話に出た時に、名乗る名乗らないについて何かどんなお考えがあるか、私は名乗ったほうがいいのかなど思っております。松本市役所だって名乗ってますし、いろんな市町村かけますが、みんな名乗ってます。ビジネスマナーとしては今そんな方向かもしれませんけど。議員の皆さんのちょっと意見をお伺いしたいです。

#### 北村議長

はい、ありがとうございます。私ももともと民間と言うか、そこでちょっと働いておまして、その大きな金融関係のところもちょっと働いたことあったんですけども、やっぱりカスタマーサービスと私たち良く言ってたんですけど、顧客満足度という言葉を使ってたんですよ。その時に接客がやはり一つの窓口であり、会社の顔ってところは、私は実は叩き込まれたんですよ。なので最初にやっぱり電話した時もお電話ありがとうございます何々会社の何々です。というところで私も実はちょっと、そういった教育を受けてきたものですから、実際今ちょっと役場のほうに電話をした時に、やっぱり朝日村役場です。だけしか言わないのはもう少しちょっと改善点が必要なのかなと、もし本当に村民目線、村民の方を大事に思うのであれば、名前を言ってどのようなご用件でしょうかとか、もう少し電話をかけた方に対して寄り添うような気持ちも必要ではないのかなってところは、実はちょっと感じてはありました。今回、そういったところで越川副村長も民間出身というところもあって、テコ入れするんだろうってことは、期待はあると思いますけれども、全く同じような考えでございます。そういったところはちょっと私も感じてたところであります。

#### 議会モニターE

電話しても、村外からくる役場職員の方がいらっしゃって、声もちょっと分からない、分かる方はいいんですけど。相手の方も当然こちらのこと分からないんで、お名前教えてくださいって言ってEですって言って、Eはいっぱいいるので、E(フルネーム)ですって言って、E(フルネーム)ですって言ったあとに要件言うと、それは担当じゃありませんので変わりますっていうもんで、役場の総務課の誰々ですとか、企画財政課の誰々ですって言ってもらえれば、こういう要件ですけどもって言えば分かりましたそっちへ回しますって言ってもらえばそれでも済むと思うんですけど、要件始まるまで長いもんで、もうちょっと地域に距離感短くしていただければありがたいかなと思った次第でございます。はい。

#### 中村議員

私も村議になってすぐに接客マナーについて一般質問で問うたことがあるんですけども、やっぱりちょっと、Cさんも言ってましたけど、新人研修というか、研修が足りないんじゃないかということで、当時の総務課長は、いろいろ研修をやっていると、今後もやっていくということだったんですけど、なかなか住民から見たら非常識と言いますか、そんな感じですよ。私なんか電話してもそうですよね。私は名乗ります。私は当然、下洗馬の中村文映です、と言ってるのに受けた側は名乗りません。だから電話に対する責任感って言いますか、自分が受けたということを相手に知らせないとやっぱり私はあの方に伝えたとか、電話かける側としては、やっぱり責任を持ってほしいって思うんですけど、なかなかそういうことがやっぱり、教育されてないなあって。その辺については、村長も理解してると思いますので今回、越川副村長にはそういう部分も金融機関出身ということで期待をしているようですので、今後その辺については見ていきたいなというふうに思います。

塩原議員

いろんな意見が出ました。モニター会議でもそういった村の電話の対応のことが出ているということ、を次の全協の中で共有して、まさにこれ村民の声ですので、共有して村のほうにまた情報提供してくるってということで、対応を考えていただくというような形もできると思いますので、できると思うと言いますか、しなければいけないと思いますのでそんな形で対応したいと思います。

議会モニターA

ありがとうございます。ぜひ名乗れってということじゃなくて、名乗らない理由が何かってことを知りたいもんですから、そっちの目線というか、着眼点でお話を進めていただければと、なぜ名乗らないのかっていうことを教えていただきたいというか、何か理由があるから、警察官は名乗りませんので、職務としていろいろ弊害があるんで、そういうことはよく聞きます。そういうように何かしらの理由があって、朝日村役場ですって言うてるのかどうかを知りたいんです。名乗れって言うてるわけじゃなくて。

## 5 その他

塩原議員

ほかにご意見ありますか、はい。では、その他のところで特に用意してないというように申し上げましたが、以前に年間の計画の中で来年3月までのモニター会議の日程をお知らせしております。そのところもう一度ご確認いただいて、日程の中に入れておいていただければというふうに思います。ちなみに9月は22日、そして12月は23日、3月は24日あと3回です。はい、そういうことでもう一点、夜7時としておりますが、時間帯はこれでよろしいでしょうか、いいですか。はい、わかりました。ではそういうことでよろしく願いいたします。

## 6 閉会

中村議員

お疲れのところを、ご審議いただきありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。これにて議会モニター会議を終了いたします。お疲れさまでした。

塩原議員

すみません、会議は終わったんですが、実はこの間の議会の時に飲み物の用意がありませんでした。この次は、人事異動でうまくそのところは、私のほうでも気づきませんでした。申し訳ございませんでした。次回からは傍聴席に飲み物用意したいと思いますのでよろしく願いいたします。